

NEWS RELEASE

平成29年5月31日

お客さま各位

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

『とちぎん ブレックス優勝 おめでとうキャンペーン!!』の実施について

栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）では、メインスポンサーである栃木ブレックスがプロバスケットボールBリーグの初代王者となったことを記念し、平成29年6月9日（金）よりキャンペーンを実施いたします。

記

1. キャンペーン期間 平成29年6月9日（金）～平成29年7月31日（月）

2. キャンペーン内容

【その1】

キャンペーン期間中、下記対象商品のいずれかのお取引をご契約いただいた個人のお客さま、先着2万名さまに、リンク栃木ブレックスとのコラボアイテム『保冷スクエアバッグ』『保冷ランチバッグ』『ポータブルレジャークッション』の中からいずれか一つをプレゼントいたします。

①スーパー定期預金 50万円以上1,000万円未満（期間1年以上・自動継続型に限ります）

②個人向け国債 50万円以上

③外貨定期預金 50万円（円換算額）以上（米ドル・ユーロ・オーストラリアドル）

④株式投資信託 20万円以上

（ノーロード投資信託はキャンペーンの対象外とさせていただきます）

NEWS RELEASE

⑤積立投資信託 毎月1万円以上
(ノーロード投資信託はキャンペーンの対象外とさせていただきます)

【その2】

期間中、前記④のお取引、20万円以上100万円未満をご契約いただいた個人のお客さまに、500円分のクオカードをプレゼントいたします。

(お一人さま1回限りとさせていただきます)

【その3】

期間中、【その1】④のお取引をご契約いただいた個人のお客さまに、購入金額100万円毎に1,000円分のJCBギフトカードをプレゼントいたします。

(購入日が異なる場合、購入金額の合算はできません)

※クオカード、ギフトカードは一時所得となり、確定申告が必要な場合があります。詳しくは税務署等にご相談ください。

※キャンペーンの詳細については、店頭またはホームページでご確認ください。

NEWS RELEASE

投資信託に関する留意事項

●投資信託のリスク

投資信託は値動きのある有価証券等(株式・債券・不動産投資信託証券など)に投資するため、投資信託の基準価額は、組入有価証券等の価格変動、金利の変動、為替相場の変動、その発行会社等に係る経営・財務状況、カントリーリスクなどの影響により上下に変動します。したがって、投資元本および分配金は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。(詳しくは、ファンドごとの目論見書および目論見書補完書面等でご確認ください)

●対象投資信託の手数料・費用

申込時、保有期間中、換金時に以下の各種手数料や費用がかかります。

①申込時

申込手数料(買付金額に対し、最大 3.24%(税込)の率を乗じた額)

②保有期間中

信託報酬(純資産総額に対し、最大年率 1.8576%(税込))

その他費用(監査費用、有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用など)

③換金時

信託財産留保額(換金時に適用される基準価額に対し、最大 0.5%)

※その他費用や上記①～③の合計額については、保有期間や運用状況などに応じて異なるため、あらかじめ表示することはできません。

(詳しくは、ファンドごとの目論見書・目論見書補完書面等でご確認ください。)

※上記手数料および手数料率等は、平成 29 年 5 月 31 日現在の消費税率(8%)で算出しています。税制の改正により消費税の税率が変更された場合、改正以降における消費税相当額は変更後の税率により計算します。

●その他の留意事項

- ・投資信託は円預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。また、栃木銀行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・栃木銀行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社、信託財産の保管・管理は信託銀行が行います。
- ・投資信託の分配金には、「普通分配金」と「元本払戻金(特別分配金)」があり、「元本払戻金(特別分配金)」は実質的には元本の一部払戻しに該当するものです。
- ・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- ・投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ制度(書面による解除)の適用はありません。
- ・投資信託をご購入の際は、最新の契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面等)を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。契約締結前交付書面は、窓口にて用意しております。

NEWS RELEASE

●NISA・ジュニア NISA 口座に関する留意点について

平成 29 年 5 月 31 日時点のものであり、税制改正により変更されることがあります。

- ・当行の NISA・ジュニア NISA 口座でご購入いただける商品は「株式投資信託」のみとなります。(上場株式等はお取り扱いしておりません。)
- ・他の課税口座で保有している投資信託を NISA・ジュニア NISA 口座に移管することはできません。
- ・NISA・ジュニア NISA 口座開設にあたっては 1 人 1 口座(1 金融機関等)のみとなります。なお、NISA 口座は平成 27 年 1 月から一定の手続きのもと金融機関の変更が可能となりましたが、ジュニア NISA 口座については金融機関等の変更ができません。
- ・1 年間の非課税投資枠をその年にすべて使わなかった場合、残りの枠を翌年以降へ繰り越すことはできません。
- ・非課税期間中においては自由に売却できますが、売却部分の非課税投資枠は再利用できません。
- ・NISA・ジュニア NISA 口座の取引において売却時に損失(譲渡損失)が発生しても、他の口座との損益通算や損失の繰越控除はできません。
- ・NISA・ジュニア NISA 口座の特定口座等へ移管した場合、税務上、ファンドの取得価額は移管時の時価となります。また、払出日に価格が下落していた場合でも、当初の取得価額と払出日の時価との差額に係る損失はないものとされます。
- ・投資信託における「元本払戻金(特別分配金)」はそもそも課税の対象外であり、NISA・ジュニア NISA 口座によるメリットを享受できるものではありません。
- ・株式投資信託の分配金の再投資(自動買付け)が行われた場合でも、当該再投資分は非課税の投資額に算入されますので、その分非課税投資枠の残りが少なくなります。なお、分配金再投資により非課税投資枠を超える場合、その時の再投資額すべてが課税口座で投資されます。

商 号 等:株式会社栃木銀行

登録金融機関 関東財務局長(登金)第 57 号

加入協会:日本証券業協会